

ぎふの木で家づくり 支援事業

岐阜は「木の国」「山の国」です。
岐阜県の木を使った家づくりに助成します！

岐阜県の気候風土にあった県産材での家づくりは、住宅の質を高め、岐阜の山を守ることに繋がるとともに、建築部材の輸送エネルギーの削減につながります。

ぎふの木で住宅1棟を建てると！

森林約1haの
間伐が促進

健全な森林1haがもたらす公益的機能の換算額は年間約270万円に相当

CO₂約15t
たくわえます

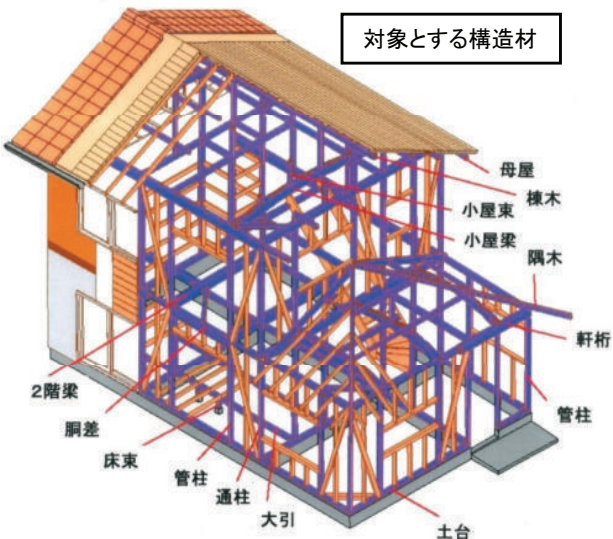
大人1人の40年間の呼吸で発生する二酸化炭素放出量に相当

条件

構造材の
80%
ぎふ証明材

横架材に
6立方m
ぎふ証明材

対象とする構造材



限定 **100棟**

20万円/1棟
助成します

さらに

内装材に50㎡使用するとプラス10万円

合計

30万円

先着100棟 ※全金融機関の合計

住宅ローンフラット35
全期間 店頭基準金利から

年 ^{マイクス} **0.2%**

協力金融機関

大垣共立銀行、十六銀行、岐阜銀行、
岐阜信用金庫、大垣信用金庫、東濃信用金庫、
関信用金庫、西濃信用金庫 ※金融機関コード順



岐阜県では、県内の建築士を対象として、県産木材の良さを活かした木造住宅の提案や、木造住宅についてみなさんの質問にお答えする「岐阜県木造住宅アドバイザー」を認定しています。詳しくは、県産材流通課のホームページ(下記)をご覧ください。



お問い合わせ／事務局
岐阜県庁 8階 県産材流通課 〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8486 FAX 058-278-2705
E-mail c11545@pref.gifu.lg.jp

県産材流通課ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11545/top/>

岐阜県

岐阜県内版

平成22年度 ぎふの木で家づくり支援事業 & ぎふの木で内装木質化支援事業

助成事業のご案内 ～ 建築費の一部を助成します ～

◆助成金額 1棟あたり20万円(構造材のみ)
30万円(構造材+内装材)

◆申込の条件

- ①自己又は家族のために県内に新築する木造住宅
- ②「ぎふ証明材」を構造材に80%以上かつ、横架材に6㎡以上使用する住宅
「岐阜証明材推進制度」により証明された県産材「ぎふ証明材」を次の2つの基準で使用して下さい。
(1)構造材(土台、束、大引き、柱、梁、桁、胴差し、母屋、棟木、隅木)のうち80%以上
(2)横架材(梁、桁、胴差し、母屋、棟木、隅木)に6㎡以上
- ③平成22年2月27日から平成23年2月28日までに上棟する住宅
- ④県内の工務店等が建築する住宅
住宅の施工業者が岐阜県内に事務所、営業所を有する工務店等であることが必要です。
※他県に本社を有する施工業者でも、岐阜県内に支店、営業所等がある場合は対象となります。
- ⑤県産材住宅モニターとして協力できる方
住宅の建築中や建築完了後も、岐阜県が実施するアンケート、PR事業に御協力いただけることが必要です。
- ⑥県が行う他の補助金・利子補給を受けない住宅

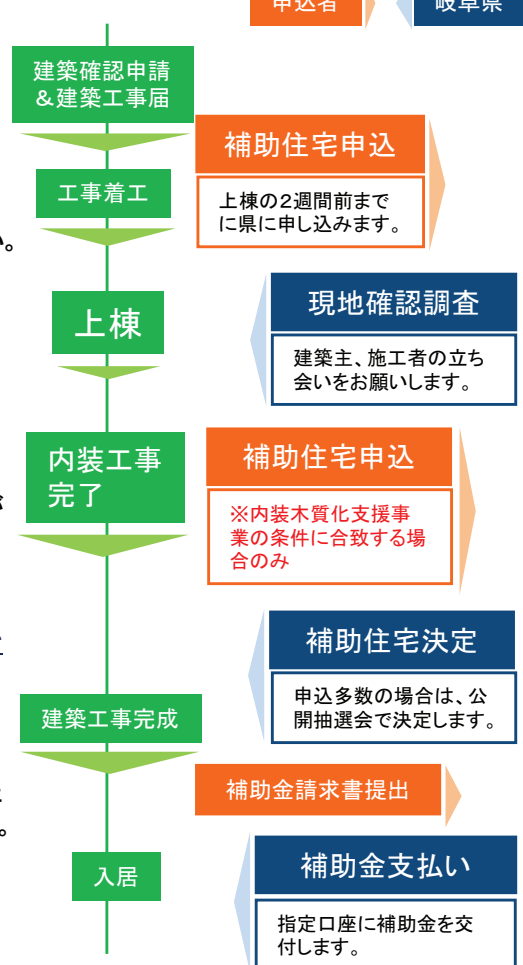
さらに、内装仕上げ材(床板、壁板、天井板等)に50㎡以上の「ぎふ証明材」を使用した住宅については、10万円を上乗せします。

◆申請期間 平成22年4月1日～平成23年2月14日

※上棟の14日前までに申請してください。ただし、平成22年2月27日～平成22年4月14日の期間に上棟される方は、4月1日～4月13日の間に申請してください。

100棟を超える場合は、公開抽選会を行います(3月上旬予定)。

◆手続きの流れ



ぎふの木で家づくり 住宅ローンのご案内

◆適用金利 店頭基準金利より全期間マイナス0.2%

◆手続きの流れ

金融機関 ← 申請者 → 岐阜県

◆対象住宅ローン フラット35/先着100件 ※全金融機関の合計
フラット35は、民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供する、15年～35年の長期固定金利住宅ローンです。

◆対象住宅等

- ①自己又は家族のために岐阜県又は、愛知県内に新築する木造住宅
- ②「ぎふ証明材」を構造材に80%以上かつ、横架材に6㎡以上使用する住宅
「岐阜証明材推進制度」により証明された県産材「ぎふ証明材」を次の2つの基準で使用して下さい。
(1)構造材(土台、束、大引き、柱、梁、桁、胴差し、母屋、棟木、隅木)のうち80%以上
(2)横架材(梁、桁、胴差し、母屋、棟木、隅木)に6㎡以上

◆申請期間 平成22年4月1日～平成23年3月18日

※年度内に県が県産材使用状況を確認できることが必要です。

◆協力金融機関

大垣共立銀行、十六銀行、岐阜銀行、岐阜信用金庫、大垣信用金庫、東濃信用金庫、関信用金庫、西濃信用金庫 ※金融機関コード順

注:住宅の概要が決まったら、すみやかに事前登録申請書を提出してください。

